

## 令和2年12月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和2年12月23日(水)  
午後1時30分～午後2時45分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 川村 等  
教育長職務代理者 岡見 文彦  
委員 信楽 哲  
委員 原 キミ  
委員 大槻 啓子  
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子  
教育委員会事務局次長 大須賀規幸  
教育委員会事務局次長 宮崎 正明  
教育指導担当参事兼課長 石津 光彦  
総務就学課長 君和田浩幸  
幼児教育課長 堤 芳隆  
社会教育課長 東峰由美子  
総務就学課長補佐 平山麻由美  
総務就学課主事 横田 友人
- 議 事

### 1 議 案

- 公 開 議案第51号 鹿嶋市青少年センター運営規則の一部を改正する規則  
について (社会教育課)
- 公 開 議案第52号 アプローチ・スタートカリキュラム委員の委嘱または任  
命について (教育指導課)
- 公 開 報告第53号 国史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」史跡整備検討委員会委  
員(非常勤特別職)の委嘱について (社会教育課)
- 公 開 報告第21号 鹿嶋市教育委員会事務局文書取扱既定の一部を改正す  
る訓令について (総務就学課)
- 公 開 報告第22号 市費負担教職員の採用給与及び勤務条件等の特例に関  
する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)
- 公 開 報告第23号 議案に対する同意の専決について (総務就学課)

### 2 協議・報告事項

- ・令和3年度入学者指定学校変更の審査結果について
- ・令和3年度公立幼稚園・平井認定こども園の在園時見込人数について

### 3 その他

- ・成人式について
- ・教育委員会関係日程

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

原委員が指名された。

3 議 案

議案第51号  
(社会教育課)

鹿嶋市青少年センター運営規則の一部を改正する規則について

令和2年4月の地方公務員法により、非常勤特別職の雇用を受けない青少年相談員の謝礼の金額を定めるもの。

【主な質疑・意見等】

(委員)

相談員さんは非常勤特別職の扱いで報酬のお支払いをしていたのか。その際の報酬額がどのくらいだったのか。

(社会教育課)

その通り。その際は1日5,000円であった。

(委員)

会議の他にもお祭りの巡回などがあると思うが、その度に支払いしているのか。

(社会教育課)

お祭りの巡回等や県の研修会があるので、その度に支払いしている。

(委員)

活動日数が少ないことや内容などが特別職に馴染まないということか。

(社会教育課)

活動の内容は変わらないが、非常勤特別職というよりは、有償ボランティアの位置づけとなった。

(委員)

年平均で何日ぐらい活動しているのか。

(社会教育課)

年3回の会議と花火大会や鹿嶋まつり、神幸祭、県や鹿行の研修会で10回前後である。また報酬は出ないが、朝の挨拶声掛けも行っている。

(委員)

各地区の公民館祭りは巡回しないのか。

(社会教育課)

巡回していない。

(委員)

活動中の怪我については、どういう扱いになるのか。

(社会教育課) 市が加入している保険で対応している。

(委員) 青少年相談員は何名いるのか。

(社会教育課) 44名で活動している。

※議案第51号については、原案どおり可決された

議案第52号  
(教育指導課) アプローチ・スタートカリキュラム委員の委嘱または任命について

前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命するもの。

**【主な質疑・意見等】**

(委員) 2点お伺いしたい。

1点目は、この方たちの中で、再任、新任はそれぞれどれぐらいいるのか。

2点目は、アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会では、具体的な提案などはなされたのか。

(教育指導課) 1点目は再任が10名。他が新任で任命している。

2点目の検討委員会については、鹿嶋市特別支援教育の在り方やこれから入る新入生の情報を共有し、適切にご意見をいただいている。

(委員) 県が始める前から、鹿嶋市ではアプローチ・スタートカリキュラムを進めてきており、保幼小が連携してスムーズにできていると思っている。

小1プロブレムについても、こういう取り組みをしている中で減ってきており、今年度はコロナウイルスの影響で入学式から苦労があったと思うが、今後の検討委員会で、難しかったことなど共有して、分析して次年度に生かしていただければと思う。

(委員) アプローチ・スタートカリキュラムという名前からすると、小1としてスタートする段階の教育課程などの意見についてはなかったのか。

また数年前、小学校に入学した子どもたちが環境の変化に適応できずに、小1の段階で学級崩壊を起こした事例が全国的にあり社会問題となったことがあったが、現在の鹿嶋市はそのような問題はないのか。

(教育指導課) 検討委員会では教育課程を含めて、様々な意見があった。

小学校によってはコロナの影響もあり、子どもたちをよく観察できなかつた部分があると考えている。

入学式以降、小中学校で臨時休業となり、スムーズなスタートができなかつたこともあって、学習の基本的なことや規律を教えるのが例年と比べ若干遅れていると感じている。

(委員) 先生方の指導力もあるが、このような状態では、来年の新1年生も同じ状態になる可能性もあるため、スムーズにできるようよろしくお願ひしたい。

(委員) 33名の委員が委嘱・任命をされて、これから様々な問題が出てくると思うが、その問題を持ち寄って、お互いに課題研究をやるような場はないのか。

(教育指導課) 事例検討会は行っている。

(教育長) この委員の方々は、鹿嶋市が作成したアプローチ・スタートカリキュラムの実践例を挙げて幼稚園、保育園で実施していることを各家庭でも実践してもらえるように家庭版を作成したり、活動していただいている。

本来は市立だけになってしまうところ、鹿嶋市の場合、私立施設・前小学校などを含めて検討会をしており、それぞれと連携を図っている。

※議案第52号については、原案どおり可決された

議案第53号  
(社会教育課) 国史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」史跡整備検討委員会委員(非常勤特別職)の委嘱について  
前委委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するもの。

**【主な質疑・意見等】**

(委員) 今回の委嘱は令和3年3月31日までの3箇月であるが、今年度の検討する内容を教えていただきたい。

(社会教育課) 検討内容は、国史跡の整備基本計画の策定である。  
整備基本計画がある程度できているので、委員の方たちに内容を検証していただく。計画が今年度で策定となるので、任命期間が3月31日までとなる。

(委員) 令和3年度以降の予定をお伺ひしたい。

- (社会教育課) 本来ならば、基本計画の策定後に設計に入るが、その前に本格的な工事に入るための予算を調整する必要があるため、4～5年はワークショップなどを開催しながら、設計に向けた準備を進めていく予定である。
- (委員) 令和2年度末で基本計画が策定されるとのことで、策定された後はどのように市民に周知はするのか。
- (社会教育課) ホームページに掲載をして周知をする。また、社会教育課で閲覧できるようにする。
- (部長) この基本計画は今年度末で策定し、3月の教育委員会議で議決をいただき、6月議会で報告した後、一般に公開を予定している。  
先ほど説明のあったように、ホームページで市民に周知を図る。本来であれば、基本計画策定後に設計、実施計画となるが、少し足止めをしてワークショップなどを開催してご意見を伺いながら進めていく。
- (委員) 鹿嶋市の歴史館の建設を予定されているが、その中には史跡のコーナーは設置しないのか。
- (部長) 歴史館の中身についてはこれから決めていくことになるので、ご意見をいただきながら進めていきたい。
- (教育長) 歴史を紹介するコーナーであったり、関係あるものを並べて展示したりはすると思うが、どのような内容かはこれから決めていくことになる。

※議案第53号については、原案どおり可決された

- 報告第21号  
(総務就学課) 鹿嶋市教育委員会事務局文書取扱規定の一部を改正する訓令について  
電子決裁対象文書を拡大するため、一部を改正するもの。
- 【主な質疑・意見等】**
- (委員) 今度から紙ではなく、電子で起案が行われるから、印鑑を押すということがなくなるのか。
- (総務就学課) その通り。パソコンで起案作成から回議まで行うことになるため、印鑑を押すという行為がなくなる。
- (委員) セキュリティ面は大丈夫なのか。

(総務就学課) システムの中にデータが保管されていくので、問題はないと考えている。

(委員) 県の電子決裁では、庁舎に勤務していなくても、オンラインで決裁をスムーズに行えると聞いたが、市の場合は、庁舎内でないとできないのか。

(総務就学課) 県のシステムは詳しいことはわからないが、鹿嶋市はそこまではできていない。ただ、出先機関との起案のやり取りは可能であるため、紙で作成したものをわざわざ市役所に持ってくる必要はなくなった。

(委員) システムが入っているパソコンであれば出先でも可能ということか。

(総務就学課) その通り。

※報告第21号については、原案どおり承認された

報告第22号  
(教育指導課) 市負担教職員の採用給与及び勤務条件等の特例に関する規則の一部を改正する規則について

県費負担教職員の給与等の改定に準じ、鹿嶋市任期付市負担教職員の給与等の改正を行うもの。

**【主な質疑・意見等】**

(委員) コロナ禍で民間の給与が下がってしまったことによって、公務員も下がっているのか。

(次長) 4月の人事院勧告により、本俸の変更はないが、期末手当は減額となった。

※報告第22号については、原案どおり承認された

報告第23号  
(教育指導課) 議案に対する同意の専決について  
令和2年第4回鹿嶋市議会定例会議案の中で、教育委員会に関する部分について同意をするもの。

**【主な質疑・意見等】**

特になし

※報告第23号については、原案どおり承認された

4 協議・報告事項

- ・令和3年度入学者指定学校変更の審査結果について

**【主な質疑・意見等】** ※個人を特定する内容が含まれているため、掲載しない。

- ・令和3年度公立幼稚園・平井認定こども園の在園時見込人数について

【主な意見・質疑等】

特になし

5 その他

- ・成人式について
- ・日程について

【主な意見・質疑等】

(委員)

教育委員会議で様々な委員の委嘱・任命をしているが、会議が開催された時には、どのような内容が話し合われたのか、進捗状況の報告をいただきたい。

(委員)

OECD（経済開発協力機構）に加入している国々の中でも、日本の教員の働き時間が最も長い。その中で、つくば市が実施した教員の勤務内容に関するアンケートによると報告物に一番時間を取られているという実態がある。鹿嶋市でも同じような調査をしているのか。つくば市と同様の実態があるのであれば、報告物などの精査をし、負担を軽減させてあげて欲しい。

新聞に、デジタル教科書については教員の9割が不安を抱いているとの記事があった。既にデジタル教科書を導入している国では紙媒体の方が学力は高く、デジタル教科書を導入してから学力が低下したため、デジタル教科書をやめたとか紙媒体とデジタル教科書を併用しているとのことであった。

子どもたちの視力などの健康の不安や先生方の指導力、持ち帰りの安全性など様々なことが指摘されているが、新しいことを始めることは、何事もメリット、デメリットがあるので慎重に検討して欲しい。

教育委員会として現段階としてデジタル教科書はどう考えているのか。

(教育長)

国の方針として2教科はデジタル教科書と紙媒体の両立をさせることになっている。

(次長)

校長会でGIGAスクールについて説明を行い、数名の校長先生からはデジタル教科書があった方がいいと意見があった。

(委員)

デジタル教科書は無償なのか。

(教育長)

まだ検討段階であるが、デジタルになったから有償になることはないと思っている。

## 6 閉 会

教育長から閉会が宣言された。